

平成17年第3回竜王町議会定例会

平成17年9月15日

午後1時00分開議

於 議 場

1 議 事 日 程

- | | | |
|-------|-------|--|
| 日程第1 | 議第47号 | 専決処分につき承認を求めることについて
(平成17年度竜王町一般会計補正予算(第2号)) |
| 日程第2 | 議第48号 | 専決処分につき承認を求めることについて
(平成17年度竜王町一般会計補正予算(第3号)) |
| 日程第3 | 議第49号 | 竜王町情報公開条例の一部を改正する条例 |
| 日程第4 | 議第50号 | 竜王町特別職の職員で非常勤のものの報酬および費用弁償に関する条例の一部を改正する条例 |
| 日程第5 | 議第51号 | 日野町、蒲生町、竜王町、安土町および能登川町教育委員会社会教育主事共同設置特別会計条例の一部を改正する条例 |
| 日程第6 | 議第52号 | 竜王町介護保険条例の一部を改正する条例 |
| 日程第7 | 議第53号 | 竜王町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例 |
| 日程第8 | 議第54号 | 平成17年度竜王町一般会計補正予算(第4号) |
| 日程第9 | 議第55号 | 平成17年度竜王町国民健康保険事業特別会計(施設勘定)補正予算(第1号) |
| 日程第10 | 議第56号 | 平成17年度竜王町介護保険特別会計補正予算(第1号) |
| 日程第11 | 議第57号 | 平成17年度竜王町水道事業会計補正予算(第3号) |
| 日程第12 | 議第58号 | 平成16年度竜王町水道事業会計決算認定について |
| 日程第13 | 議第59号 | 滋賀県市町村交通災害共済組合同規約の変更について |
| 日程第14 | 議第60号 | 滋賀県市町村議会議員公務災害補償等組合を組織する地方公共団体の数の減少及び滋賀県市町村議会議員公務災害補償等組合同規約の一部変更に関する協議について |
| 日程第15 | 議第61号 | 滋賀県市町村職員退職手当組合同規約の変更について |
| 日程第16 | 議第62号 | 滋賀県市町村職員退職手当組合同規約の変更について |
| 日程第17 | 議第63号 | 滋賀県市町村職員退職手当組合同規約の変更について |
| 日程第18 | 議第64号 | 滋賀県市町村職員退職手当組合同規約の変更について |
| 日程第19 | 議第65号 | 滋賀県市町村職員退職手当組合同規約の変更について |

- | | | |
|-------|----------|---|
| 日程第20 | 議第66号 | 日野町、蒲生町、竜王町、安土町および能登川町教育委員会社会教育主事を共同設置する地方公共団体の数の減少および規約の変更について |
| 日程第21 | 議第67号 | 八日市衛生プラント組合を組織する地方公共団体の数の減少及び八日市衛生プラント組合規約の変更につき議決を求めることについて |
| 日程第22 | 議第68号 | 中部清掃組合を組織する地方公共団体の数の減少及び中部清掃組合規約の変更につき議決を求めることについて |
| 日程第23 | 議第69号 | 布引斎苑組合を組織する地方公共団体の数の減少及び布引斎苑組合規約の変更につき議決を求めることについて |
| 日程第24 | 議第70号 | 東近江行政組合を組織する地方公共団体の数の減少及び東近江行政組合規約の変更について |
| 日程第25 | 議第71号 | 滋賀県市町土地開発公社定款の変更につき議決を求めることについて |
| 日程第26 | 請第6号 | 平成18年度竜王町農業政策に関する請願書 |
| 日程第27 | 議員派遣について | |

2 会議に出席した議員（13名）

1番 中島正己	2番 山田義明
4番 近藤重男	5番 辻川芳治
6番 寺島健一	7番 圖司重夫
8番 竹山兵司	9番 岡山富男
10番 西 隆	11番 川嶋哲也
12番 若井敏子	13番 勝見幸弘
14番 村井幸夫	

3 会議に欠席した議員（なし）

4 地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者

町 長 山口喜代治	助 役 勝見久男
教 育 長 岩井實成	総務政策主監 佐橋武司
住民福祉主監 池田純一	産業建設主監 三崎和男
政策推進課長 兼企業誘致推進室長 小西久次	総務課長 北川治郎
生活安全課長 青木 進	住民税務課長 杼木博子
福祉課長 久野まさ枝	健康推進課長 布施九蔵
産業振興課長 兼農業委員会事務局長 三井せつ子	建設水道課長 松村佐吉
出納室長 竹山喜美枝	教育次長 村地半治郎
教育課長 松浦つや子	

5 職務のため議場に出席した者

議会事務局長 川部治夫	書 記 古株治美
-------------	----------

開議 午後1時00分

○議長（村井幸夫） 皆さん、こんにちは。

ただいまの出席議員数は、13人です。よって、定足数に達しておりますので、これより平成17年第3回竜王町議会定例会を再開いたします。

これより、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

これより、議事に入ります。

~~~~~ ○ ~~~~~

**日程第1 議第47号 専決処分につき承認を求めることについて  
(平成17年度竜王町一般会計補正予算(第2号))**

○議長（村井幸夫） 日程第1、議第47号を議題として、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（村井幸夫） ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより、討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（村井幸夫） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより、採決を行います。

日程第1、議第47号を原案のとおり承認することに賛成諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（村井幸夫） 起立全員であります。よって、日程第1、議第47号を原案のとおり承認することに決しました。

~~~~~ ○ ~~~~~

**日程第2 議第48号 専決処分につき承認を求めることについて
(平成17年度竜王町一般会計補正予算(第3号))**

○議長（村井幸夫） 日程第2、議第48号を議題として質疑に入ります。

質疑はありませんか。

12番、若井敏子議員。

○12番（若井敏子） 議第48号 専決処分につき承認を求めることについてということで、一般会計補正第3号について、質問をします。

今回、ここに提案されているのは、竜王中学校のアスベスト対策工事ということで180万円を見込んでいますけれども、この工事をするのについ

ては、全町的な一定の調査みたいなことがされたのではないのかなというふうに思っています。

そこで、現時点で判明しているアスベスト対策として詳しい調査をすることも含めてそういう必要のあると思われる施設を明らかにしていただくことと、何カ所、そういうところがあるのかということについて詳しい調査予定は今後に予算も計上されていますけれども、この工事をするのについて、それ以前に一定の調査がされたのかなというふうに思いますので、その範囲内での判明していることについてお答えをいただきたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（村井幸夫） 北川総務課長。

○総務課長（北川治郎） 若井敏子議員さんからご質問をいただきましたアスベストに係る調査の状況につきまして、ご回答を申し上げたいと思います。

このアスベストの問題につきましては、全国的に大きな問題になっておるといふようなことでございまして、竜王町におきましても先月の初めに町におきまして竜王町アスベスト対策本部というものを設置いたしまして、公共施設等におけます使用状況につきまして調査を進めてきているところでございます。

こういう中で、今般、中学校の体育館につきましては、目視でアスベストが使われているという部分が発見されたわけでございます。それにつきまして、飛散の恐れがあるということで、今回工事をさせていただくわけでございますが、それ以外の施設につきましても現在、調査をやっているわけでございますが、8月末で調査をしまして、報告をいただいている件数、調査箇所が36件ございます。その中で、すべてがあるわけではないわけでございますが、第一次の現場調査も出ささせていただきまして、吹きつけがされておるといふ施設が数カ所ございます。そういった施設につきましては、今後さらに詳細な調査を実施しながら対策を考えていきたいなど、このように考えているところでございます。

特に、農村運動広場のトイレ、管理棟につきましては、屋根裏にアスベストが使われておるといふようなことでございまして、早速、使用禁止というような措置もとっていただいているわけでございますが、今後さらに公共施設の調査を進めながら早急な対策をさせていただきたいと、このように考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（村井幸夫） ほかにございませんか。

10番、西議員。

○10番（西 隆） 私、議第48号の竜王町一般会計補正予算（第3号）について、

質問いたしたいと思います。

この補正予算は、今も申されましたとおり竜王中学校のアスベスト石綿が使用されている箇所であり、飛散防止のために対策に要する経費108万円の専決承認であります。

まず、9月19日の全員協議会において内容説明がありました。質問において、竜王町のほかの公共物に使用されているところがないかと伺ったところでありませぬ。一般会計補正予算（第4号）において、町有施設のアスベスト調査分析委託を行い、ほかに早急に対策をとるところはないかの調査をするということでございます。

私たちにおいても、アスベスト飛散被害について十分な知識はありませんが、連日のマスコミ報道等により、アスベストが起因の中皮腫、塵肺等により374人が今までに死亡している等であります。

国、県はもとより、各自治体においても早急な対応が急がれるところでありませぬが、今回の補正でどうしても早急に補正を組んでやらなければならなかつたところがなかつたかどうか、お伺いいたしたいと思います。

○議長（村井幸夫） 北川総務課長。

○総務課長（北川治郎） 西議員さんからのご質問にお答えをさせていただきます。

先ほども質問をいただいているわけでございますが、中学校の体育館の改修につきましては、現在使用されておるといふようなことでございますし、どうしても長期にわたって使用禁止にするといふことができないといふような事情から、今回、専決でお願いをするわけでございますが、それ以外のところにもないかといふことでございますが、先ほども回答させていただいておりますように、運動公園に使用されているといふこともございますし、それ以外にも若干出てくるように考えております。

今後、さらに専門的な立場の方の指導を得ながら早期に対応してまいりたいと、このように考えておりますので、よろしくお願ひ申し上げまして、回答とさせていただきます。

○議長（村井幸夫） 10番、西議員。

○10番（西 隆） ただいま、農村運動広場のトイレ、備品庫等にアスベストが使われているといふことをお聞きしました。青少年の健全育成に取り組んでいる私たちの町、子どもたちの指導者から、特にボランティアとして取り組んでいる人から、農村グランドが2カ月間、使用禁止になりましたといふ連絡を13日の日

にいただきました。アスベストがトイレ、備品庫等に使われており、予算がないから、ほかの場所を利用してくださいという連絡があったそうでございます。

ほかの場所と言われましても、急に言われて、なかなか探せるもんでございませんし、町のいろんな施設、たくさんございますけど、いろんな団体等の日程が詰まっております。そういう関係で、グラウンドだけでも使用させてもらえないか。トイレには距離があるから、妹背等を利用し、また備品等はおのおのが管理して、そこを使わないようにやっていったらどうかということをお伺いして、使用できないかということをお願いしたところ、「絶対にできない、ほかでしなさい」という冷たい返事やったということでございます。

再度伺いますが、アスベストの健康被害、30年ほどの潜伏期間があり、子どもたちのことを思い使用を禁止されたと思いますが、なぜ早急に対応ができないのか。子どもたちの健全育成に本当に取り組んでいるのか、そういう点につきましてもお伺いを申し上げたいと思います。

○議長（村井幸夫） 勝見助役。

○助役（勝見久男） ただいまの西議員さんの再質問にお答えをさせていただきます。

アスベスト対策につきましては、先ほどから総務課長の方から申し上げましたとおり、町の方に対策本部を設けまして、それぞれの公共施設についての細かい調査をする中で対応についても検討をしてきたところでございます。

ただいま、お話にありました農村広場の施設、特にトイレ、それから物品庫、あの施設全体が屋根から屋根裏につきまして使われているというふうなことで、そういう細かい調査につきましては、まだできておりませんが、そういう恐れのあるところについては対応をするようにという、そういうことでございますので、一応、使用をとめさせていただいたと、こういうことでございます。

これにつきましては、中学校の方の体育館の関係と、この農村広場のこういった関係で、どういうふうな取り扱いをしているのかと、こういうことであろうと思うわけでございますが、特に中学校の体育館につきましては、今、話がありましたように、いわゆる使われているところが、むき出しになっているということで、これは早急にそれを、むき出しのところを張って、いわゆる保護をすると、こういう形の対処方法が、すぐ出てまいりまして、早急に中学校の方も毎日使っているものでありますから、そう長く使われないということでは困ると、こういうことありまして、専決処分をさせていただいて、対応したと、こういうこと

でございます。

農村広場のこの施設につきましては、一応、状況につきまして現地で目視の状態で、この対応について、アスベストが使われている。また、そういう飛散の恐れのあるものについては、緊急の対応をとるようにと、こういうこともありまして、当面、そういう状態がはっきりしてまいりましたので、トイレ、それから器具庫、そういうものについては一応使用をしていただいていると、こういう措置をとらせていただいたということでございまして、それについてはいつまでもほっとくという考えは全然、毛頭しておりませんで、早急にこの予算措置をして対応すると、こういう考えであります。その対応につきましては中学校の体育館の様子と違っていて、建物全体がそういうふうな構造になっておりますので、これをどういうふうな形にすれば、もう一遍、使えるようになるかということについては、専門的に十分考えていただかんなんと、こういうこともありまして一定の分析調査、飛散の度合いの調査、そういったことをしまして、本格的にそれをやり直すと、こういうふうなことに恐らくせんなんかということでございますので、それについて今すぐどういう方法でやるということが、はっきりされませんので、そのようなことで早急に専門的な調査をして、それについては、どういうふうにしたらよいかということも決めて、それから予算措置をさせていただいて、できるだけ早く直したいと、こういう考えでございます。そういうことでございますので、ちょっと中学校の対応とが違って来たということでございます。

それからもう1点、グラウンドの使用についてであります。ちょっとその辺のところ、ちょっと現場の方と詳細が私ども、もう1つ詳しく聞いていなくて申しわけないわけでございますが、きちんとトイレ、それから管理棟と倉庫、それを使わないという、きちんとしたそういう対応を講じてくれば、グラウンドだけ使うということは何ら差し支えないと思っておりますので、その辺のところについては早急に現場の方と対応をさせていただきたいと、こういうふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（村井幸夫） ほかにございませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（村井幸夫） ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより、討論に入ります。討論はありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（村井幸夫） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。
これより、採決を行います。

日程第2、議第48号を原案のとおり承認することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（村井幸夫） 起立全員であります。よって、日程第2、議第48号を原案のとおり承認することに決しました。

~~~~~ ○ ~~~~~

### 日程第3 議第49号 竜王町情報公開条例の一部を改正する条例

○議長（村井幸夫） 日程第3、議第49号を議題として質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（村井幸夫） ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。  
これより、討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（村井幸夫） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。  
これより、採決を行います。

日程第3、議第49号を原案のとおり決することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（村井幸夫） 起立全員であります。よって、日程第3、議第49号は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第4 議第50号 竜王町特別職の職員で非常勤のものの報酬および費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

○議長（村井幸夫） 日程第4、議第50号を議題として質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（村井幸夫） ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。
これより、討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（村井幸夫） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。
これより、採決を行います。

日程第4、議第50号を原案のとおり決することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（村井幸夫） 起立全員であります。よって、日程第4、議第50号は、原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

**日程第5 議第51号 日野町、蒲生町、竜王町、安土町および能登川町教育委員会社会教育主事共同設置特別会計条例の一部を改正する条例**

○議長（村井幸夫） 日程第5、議第51号を議題として質疑に入ります。  
質疑はありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（村井幸夫） ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。  
これより、討論に入ります。討論はありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（村井幸夫） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。  
これより、採決を行います。

日程第5、議第51号を原案のとおり決することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（村井幸夫） 起立全員であります。よって、日程第5、議第51号は、原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第6 議第52号 竜王町介護保険条例の一部を改正する条例

○議長（村井幸夫） 日程第6、議第52号を議題として質疑に入ります。
質疑はありませんか。

12番、若井敏子議員。

○12番（若井敏子） 議第52号 竜王町介護保険条例の一部を改正する条例について、質問をします。

この条例改正につきましては、介護保険法そのものの改正によるものということでもありますけれども、私は介護保険の今回の改正も含めて介護保険が本当に利用している人たちにとって、特に低所得者にとって十分な、法そのものが十分に発揮されているか、あるいは利用されているのかということ非常に疑問に思っている部分があります。

特に、介護保険の認定を受けている人の利用状況が、ほぼ40何%、半分近くの

方が認定の中で利用していない。半分しか利用されていないということもありますので、もちろんいろんな理由が考えられるわけでありませけれども、やっぱり利用料の高い部分とかいうようなこともあって、利用が十分進んでいないのではないのかなというふうに思っているところです。

そこで、お伺いしたいんですが、今回は法改正による、この10月からの法改正による町の条例の改正でありますけれども、もう一步踏み込んだ、町としての補助制度みたいなもの、町単独の減免制度みたいなものが今回、どうして検討されたのかどうかと、検討されたとしたら、どんな状況なのかどうかということと。

ぜひ、そういう部分を含めた改正にしてほしいという希望も含めて、この改正の中身についてお伺いをしたいと思います。

以上、よろしく申し上げます。

○議長（村井幸夫） 布施健康推進課長。

○健康推進課長（布施九蔵） ただいま、若井敏子議員さんからご質問をいただきました。今回の改正につきましては、特に介護保険制度の一部改正によりまして、施設利用の中で食事、あるいはまた居住費にかかります利用者負担につきまして、低所得者の方々の負担を少しでも軽くというような趣旨から、特定入所者介護サービス費の創設がされているところでございます。

その中で、ご質問がございまして、低所得者の方が利用されているだろうか。あるいはまた、利用料が高いから利用されていないのではないだろうか、利用の状況はどうかというふうなこともございます。

1つ目には、介護保険の認定、約320名ほどおられますけれども、私の承知している範囲では、介護認定の方々のご利用は約8割強あるかなというふうに思っております。

やはり、ご心配の方々については、少しでもその制度を活用するということで、認定を受けられまして、その利用については、それぞれのお立場でケアマネージャー、あるいはまた施設の関係者の方々と相談をいただきながら適切な利用をいただいているものというふうに受けとめております。

なお、今回の改正につきましては、その中から食事、あるいはまた居住費といった部分が介護保険の法定外の形になりまして、それにつきましの対策でございます。当然、現状おられます入所者、あるいはまたショートの利用の方々については、多少影響が出てくるというふうに受けとめておりまして、国においてもその対策として特定入所者介護サービス費が創設されております。これらにつ

きましては、利用者の方々にご利用いただくように、施設、また町の関係者、あるいはまたケアマネージャーの立場の方々にもお願いをいたしまして、十分ご説明いたしたいと思っております。

なお、町のこの制度によって、さらに利用者の方々の軽減、あるいはまた補助的な制度をとるというふうなことのご質問もございます。介護保険の保険料を少しでも低所得者の方のために軽減をする手法の中に、高額介護サービス費ということもございますし、あるいはまた社会福祉法人によります軽減措置のこともございますので、この制度をうまく活用しながら利用者にさらに利用が進めていただけるように説明もさせていただきたいなと思います。

なお、これにあわせた中での町の独自というものについては、今現時点では考えを持っておりません。

以上、お答えといたします。

○議長（村井幸夫） ほかにございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（村井幸夫） ないようでありますので、質疑はこれで終結し、討論は省略して、本案は総務教育民生常任委員会に審査を付託したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（村井幸夫） ご異議なしと認めます。

よって、日程第6、議第52号は、総務教育民生常任委員会に審査を付託いたしますので、会期中に審査をしていただき、その経過と結果を議長まで報告願います。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第7 議第53号 竜王町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例

○議長（村井幸夫） 日程第7、議第53号を議題として質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（村井幸夫） ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより、討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（村井幸夫） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより、採決を行います。

日程第7、議第53号を原案のとおり可決することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（村井幸夫） 起立全員であります。よって、日程第7、議第53号は、原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第8 議第54号 平成17年度竜王町一般会計補正予算（第4号）

○議長（村井幸夫） 日程第8、議第54号を議題として質疑に入ります。

質疑はありませんか。

12番、若井敏子議員。

○12番（若井敏子） 議第54号 平成17年度竜王町一般会計補正予算（第4号）について、1点、質問いたします。

公用自動車購入費として242万円が見込まれているわけですが、これについては全協でも説明を求めているところではありますが、この内容についてご説明をいただきたいと思います。

全協の説明で考えておられますと、聞いておられますところによりますと、ダイハツが新しいハイブリット車を売り出すということで、早速それを購入して、ダイハツの車を公用車として利用することで宣伝をするといえますか、環境に優しい取り組みを竜王町がしているんだという意味でのアピールもしていきたいということでもあります。

しかし、全協でも議論が出ておりましたように、今年3台の軽乗用車350万円、既に購入されておりますので、いわば不要不急の支出ではないのかと、こんなふうに考えているところです。

そこで、公用車のあり方というか、現在も公用車が何台あって、どのような管理とか、利用がされているのか。今年、3台の新規の軽も含めると、今年50周年でダイハツからいただいたという車もありますから、今年、新車というのはたくさん入っているように思うのですが、どれだけの車があるということも示していただくわけですが、それで全く足りない状況なのかどうか、そういう点についてもご説明をいただきたいと思います。

公用車については、車種ごとに、あるいは購入の時期とか、あるいは耐用年数、償却の残みたいなものも、すべて明らかにしていただいて、今回、公用自動車を購入しなければならないという理由について明らかにしていただきたいと思ます。

以上、よろしく申し上げます。

○議長（村井幸夫） 北川総務課長。

○総務課長（北川治郎） 若井敏子議員さんから、今回、補正で上げさせていただいております公用自動車の購入費にかかりまして、ご質問をいただいておりますので、お答えをさせていただきます。

今年度につきましては、当初、認めていただいた分で既に3台の公用車を購入しているわけですが、今回につきましては、先ほどもご質問の中で触れていただきましたように、今回ダイハツ工業さんがハイブリットカーという、環境に配慮した車を生産されるということでございます。軽自動車ということで、燃費もよく、またCO₂の排出量も少ないということ。そして、また使用される鉄の材料も少ないと。そしてまた、そういったことで逆に廃棄物の量も少なくなっていくというようなことで、いろんなメリットがありまして、総体的に環境に配慮した車というものを生産されるということになったわけでございます。

当然、行政だけではなく、全体が環境問題に考えていかなければならないということでございますし、特に行政はそういう部分で率先的に取り組んでいかなければならないということでございますので、今回、地元企業でこういった車を生産されるということでございますので、購入ということにさせていただくということでございます。

現在、役場には41台の公用車がございまして、必要以上に多く保持する必要はないわけですが、ずっと、ここしばらく、この41台、この辺の数字で管理をさせていただいております。

今回、こういう形で購入をさせていただくわけですが、今日まで公用車につきましては、買い控えをしまして、できるだけ長く乗るようなことと来ているわけですが、そういう中で、走行距離が10万キロ以上走っている車が、今現在、6台あるということでございます。

そして、そのうち登録の早い車が平成4年であるということでございます。この時期に今申しあげました6台の登録が集中をしておるといったようなことございまして、今年度当初に3台、予算を認めていただいたわけですが、ここしばらく、来年度以降もお願いをせんらんというようなことを思っておったわけですが、たまたまこういうふうな、今回のこういうケースもございまして、1台追加でお願いをするということでございます。

こういった事情をご検察いただきまして、ご承認いただきますようによろしく

お願い申し上げます、ご質問のお答えとさせていただきます。

○議長（村井幸夫） 12番、若井敏子議員。

○12番（若井敏子） 今の説明でいきますと、今まで公用車については買い控えをしてきたと。けれども10万キロ走っているのが6台もあって、今期当初で4台の更新をしたんだという説明であります。こういう説明から見ますと、やっぱりこの車を買わなければならないという理由というのは何も出てこないなというふうに思うんですね。

私は、やっぱり当初予算というのは、年度当初に今年、竜王町はどういう事業をするんだと、それに基づいてどういう車が必要なのかと。それから考えたら、やっぱり3台の更新はせんなんという、当初にそういう計画をちゃんと立てて、それに基づいて予算を執行してきているわけですから、急遽ダイハツが今売り出したやつを今買わなければならない、あるいは地元企業だからという説明が今ありましたけれども、地元企業だったら買わなければいけないということに、当然なるわけではないというふうに思いますし、全協では法人税収などで町に貢献していただいているという説明もあったんですけど、義理人情で車を買うという時代では、もちろんないですし、それよりも何よりも、今年は本当に町民の皆さんには町財政、非常に逼迫している折で、いろいろご協力いただきたいということで職員の給料も抑え、議員の給料も抑えましたし、町内の施設の利用料、今まで取っていなかったものまで取って、町民の皆さんには、いろんな形で負担をしていただいている。そういう状況の中で、このダイハツの221万5,000円というハイブリット車を買わなければならない根拠というのは、全く出てこないというふうに思うんですね。

それなら、施設の利用料を全部取らなくても、それだけ予算、浮いてくるので使えるんじゃないのかなというふうに思ったりしますから、年度当初にやっぱり町民の皆さんに負担もお願いしておきながら、町としてはやっぱりむだと、はっきりむだと言ってしまうつもりはないですけども、やっぱりむだの部類でありますから、どうしても必要、不要不急の必要なものでない限り、やっぱりむだにし過ぎないわけですから、そういったものを購入するというのは義理人情の世界に生きていらっしゃる職員さんが多いのかどうか知りませんが、そういう問題ではないというふうに思いますので、町民の立場で考えたら、やっぱりどうしても必要でなければならないものというふうには思えないんですね、今の説明からも。その辺から、改めて、どうしても必要なものなのかどうかについてお伺

いをしたいと思います。

○議長（村井幸夫） 佐橋総務政策主監。

○総務政策主監（佐橋武司） 若井議員さんの再質問にお答えをさせていただきたいと思います。

確かに、国、県もあわせまして環境に配慮した車の導入につきましては、取り組みをされております。これも現実の内容かと思えます。それとあわせて、ダイハツさんには、昭和49年に竜王町に企業立地をしていただいて以来、いろんな意味での住民に対する雇用の創出、また今もお話ございましたように、町に対する税収の貢献もございますし、それとあわせて企業的に非常に環境に配慮した工場でもあり、企業としてのそういう持ち合わせもあるわけでございます。

今回、そういった中で環境を重視した小型車を生産されるということをお聞きをさせていただきまして、町としてもやはり、これ、1台導入をさせていただき、企業の経済活動にも協力をさせていただき、なおかつ、竜王町のイメージアップにつながると。当然、安全・安心の施策を町を挙げて取り組んでおりますし、いろんな環境面の事業についても住民さんにも参画いただく中での取り組みもさせていただいています。そういったことで、ぜひこういったものを他の町に先駆けて、やはり地元企業であるダイハツさんの環境エコ車を購入させていただいたというような考えでございます。

以上、よろしくお願ひ申し上げたいと思います。

○議長（村井幸夫） ほかにありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（村井幸夫） ないようでありますので、質疑はこれで終結し、討論は省略して、本案は総務教育民生常任委員会に審査を付託したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（村井幸夫） ご異議なしと認めます。

よって、日程第8、議第54号は、総務教育民生常任委員会に審査を付託いたしますので、会期中に審査をしていただき、その経過と結果を議長まで報告願ひます。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第9 議第55号 平成17年度竜王町国民健康保険事業特別会計（施設勘定）  
補正予算（第1号）

○議長（村井幸夫） 日程第9、議第55号を議題として質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（村井幸夫） ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより、討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（村井幸夫） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより、採決を行います。

日程第9、議第55号を原案のとおり決することに賛成諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（村井幸夫） 起立全員であります。よって、日程第9、議第55号は、原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第10 議第56号 平成17年度竜王町介護保険特別会計補正予算（第1号）

○議長（村井幸夫） 日程第10、議第56号を議題として質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（村井幸夫） ないようでありますので、質疑はこれで終結し、討論は省略して、本案は総務教育民生常任委員会に審査を付託したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（村井幸夫） ご異議なしと認めます。

よって、日程第10、議第56号は、総務教育民生常任委員会に審査を付託いたしますので、会期中に審査をしていただき、その経過と結果を議長まで報告願います。

~~~~~ ○ ~~~~~

**日程第11 議第57号 平成17年度竜王町水道事業会計補正予算（第3号）**

○議長（村井幸夫） 日程第11、議第57号を議題として質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（村井幸夫） ないようでありますので、質疑はこれで終結し、討論は省略して、本案は産業建設常任委員会に審査を付託したいと思いますが、これに

ご異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（村井幸夫） ご異議なしと認めます。

よって、日程第11、議第57号は、産業建設常任委員会に審査を付託いたしますので、会期中に審査をしていただき、その経過と結果を議長まで報告願います。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第12 議第58号 平成16年度竜王町水道事業会計決算認定について

○議長（村井幸夫） 日程第12、議第58号を議題として質疑に入ります。

質疑はありませんか。

11番、川嶋議員。

○11番（川嶋哲也） 議第58号 平成16年度竜王町水道事業会計決算認定について、質問をいたします。

代表監査委員さんよりもお聞きいたしましたわけですが、決算意見書に未収金について一応ご指摘なり、要望があるわけですが、特に未収金の中段に書いておりますように、特定の大口需要先ですね。これにつきましても未収金の額が、どれくらいあるのか。それから、回収の見込みについては、どのようになっているのかということと、これにつきましては担当課長にお聞きをいたしたいと、こういうように思うわけですが、未収金の額が年々ふえてきておると、こういうようなことで監査委員さんの方の要望がされておるんですけども、要望というだけでいいのかどうか、その点について、もし監査委員さんのご所見がいただければありがたいと、こういうように思いますので、ひとつよろしくお願ひ申し上げます。

○議長（村井幸夫） 松村建設水道課長。

○建設水道課長（松村佐吉） ただいま、川嶋議員さんの方から水道の未収金と額なり、また対応についてのご質問があったわけですが、基本的にこの未収金の中には、当年度の16年度の後半の水道使用料が入っているわけですが、詳しく一般的な未収金というものにつきましても、ただいま資料を持ち合わせておりませんので、後日、改めてお答えをさせていただきたいというふうに思います。

それとあわせて、未収金対応ですが、現状、社会状況を踏まえまして水道料金につきましても年々確かに未収金が増えていくというところがございます。現状、私どもの市町村にかかわらず、他市町村も同じような状況にある

というような回答が正しいのか正しくないのかは、私どもの方が肝に銘ずる点がないにしてもあらずということをございますけども、今日現在、未収金の回収にとかく努力をいたしておるというようなところが現状でございますので、かような回答でご了承をお願いしたいというふうに思います。

さらに、回収に向けては努力をいたしたいというふうに思いますので、ひとつよろしく願いいたします。

○議長（村井幸夫） 小林代表監査委員。

○代表監査委員（小林徳男） ただいま、川嶋議員さんの方から監査委員としての意見で、要望でいいのと、こういうご質問をいただきました。

ご承知のように、この監査委員という立場でございますが、結果に対して、見ていただいたらわかりますように、意見書という形で提出をさせていただいてます。あくまでも意見でございます。ということは、訳しますと強制力も何もないと、こういうことで、さりとして自分なりに気がつきましたことにつきましては、それなりに精一杯の形で、意見という形でまとめさせていただいて、述べさせていただいていると、こういうようにご理解をいただきたいとします。

したがって、要望という形で出ささせていただくか、あるいは特にまた、いろんな問題提起であるとか、こういった形で出ささせていただくこともありますが、こうしなさいという権限がないということだけは、ひとつご理解をいただきたいと、このように思います。よろしく願いいたします。

○議長（村井幸夫） 11番、川嶋議員。

○11番（川嶋哲也） 再度の質問、重複するかと思いますが、未収金については、ある程度の理解はしておるんですけども、特に監査委員さんの方から特定の大口需要先という形の中で出てきておりますので、それが特に多いというか、滞納が発生しておるということでございますので、その未収金の額がこの大口について、どれぐらいあるのかということと、特に回収の見込みはどうなっているのかということをお聞きをいたしておるわけでございますので、その点についてお答えをいただきたいとします。

○議長（村井幸夫） 松村建設水道課長。

○建設水道課長（松村佐吉） ただいま、川嶋議員さんの方からのご質問がございました分の回答でございますが、監査委員さんからご指摘がいただいております未納者に関しては、ここで名前を公表するわけにもいきませんが、一定認識しておるところでございます。この件につきましては、ちょっと今、申しわけございませ

んが、先ほどと同じように金額についての持ち合わせがございませんので、あとでまた改めてご回答をさせていただくと仮定いたしまして、その対応につきましては近く、もう過ぎた日でございますけれども、いわゆる再度、お電話なりをさせていただきまして、ある一定の金額を払うというようなことで確約と、そういった状況の中では、それに対する後半の納入計画というものを求めまして、提出をさせていただいております。

今現在、それを信用してというたら、あれがあるかもわかりませんねんけども、未納納付計画というものを提出していただいたというのが現状でございますので、その点につきましてもご理解をよろしくお願いいたします。

○議長（村井幸夫） ほかにございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（村井幸夫） ないようでありますので、質疑はこれで終結し、討論は省略して、本案は産業建設常任委員会に審査を付託いたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（村井幸夫） ご異議なしと認めます。

よって、日程第12、議第58号は、産業建設常任委員会に審査を付託いたしますので、会期中に審査をしていただき、その経過と結果を議長まで報告願います。

~~~~~ ○ ~~~~~

- |       |       |                                                                           |
|-------|-------|---------------------------------------------------------------------------|
| 日程第13 | 議第59号 | 滋賀県市町村交通災害共済組合理約の変更について                                                   |
| 日程第14 | 議第60号 | 滋賀県市町村議会議員公務災害補償等組合を組織する地方公共団体の数の減少及び滋賀県市町村議会議員公務災害補償等組合理約の一部変更に関する協議について |
| 日程第15 | 議第61号 | 滋賀県市町村職員退職手当組合理約の変更について                                                   |
| 日程第16 | 議第62号 | 滋賀県市町村職員退職手当組合理約の変更について                                                   |
| 日程第17 | 議第63号 | 滋賀県市町村職員退職手当組合理約の変更について                                                   |
| 日程第18 | 議第64号 | 滋賀県市町村職員退職手当組合理約の変更について                                                   |
| 日程第19 | 議第65号 | 滋賀県市町村職員退職手当組合理約の変更について                                                   |
| 日程第20 | 議第66号 | 日野町、蒲生町、竜王町、安土町および能登川町教育委員会社会教育主事を共同設置する地方公共団体の数の減少および規約の変更について           |
| 日程第21 | 議第67号 | 八日市衛生プラント組合を組織する地方公共団体の数の減                                                |

少及び八日市衛生プラント組合規約の変更につき議決を求めることについて

日程第22 議第68号 中部清掃組合を組織する地方公共団体の数の減少及び中部清掃組合規約の変更につき議決を求めることについて

日程第23 議第69号 布引斎苑組合を組織する地方公共団体の数の減少及び布引斎苑組合規約の変更につき議決を求めることについて

日程第24 議第70号 東近江行政組合を組織する地方公共団体の数の減少及び東近江行政組合規約の変更について

日程第25 議第71号 滋賀県市町土地開発公社定款の変更につき議決を求めることについて

○議長（村井幸夫） 日程第13、議第59号および日程第14、議第60号、日程第15、議第61号、日程第16、議第62号、日程第17、議第63号、日程第18、議第64号、日程第19、議第65号、日程第20、議第66号、日程第21、議第67号、日程第22、議第68号、日程第23、議第69号、日程第24、議第70号、日程第25、議第71号までの13議案を一括議題といたします。一括質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（村井幸夫） ないようでありますので、一括質疑はこれで終結いたします。

これより、一括討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（村井幸夫） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより、一括採決を行います。

日程第13、議第59号および日程第14、議第60号、日程第15、議第61号、日程第16、議第62号、日程第17、議第63号、日程第18、議第64号、日程第19、議第65号、日程第20、議第66号、日程第21、議第67号、日程第22、議第68号、日程第23、議第69号、日程第24、議第70号、日程第25、議第71号までの13議案を一括して、原案のとおり決することに賛成諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（村井幸夫） 起立全員であります。よって、日程第13、議第59号および日程第14、議第60号、日程第15、議第61号、日程第16、議第62号、日程第17、議第63号、日程第18、議第64号、日程第19、議第65号、日程第20、議第66号、日程第

21、議第67号、日程第22、議第68号、日程第23、議第69号、日程第24、議第70号、日程第25、議第71号までの13議案、すべて原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第26 請第6号 平成18年度竜王町農業政策に関する請願書

○議長（村井幸夫） 日程第26、請第6号を議題といたします。

本提案につきましては、お手元に配付いたしました請願書の写しをもって請願文書表にかえさせていただきたいので、ご了承願います。

なお、本請願書は、会議規則第92条の規定により、産業建設常任委員会に審査を付託いたしますので、会期中に審査をしていただき、その経過と結果を議長まで報告願います。

~~~~~ ○ ~~~~~

**日程第27 議員派遣について**

○議長（村井幸夫） 日程第27、議員派遣についてを議題といたします。

お諮りいたします。

会議規則第119条の規定により、お手元に配付のとおり議員を派遣をすることにいたしたいと思っております。

なお、緊急を要する場合は、議長においてこれを決定いたしたいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（村井幸夫） ご異議なしと認めます。

よって、本件は、そのように決定いたしました。

なお、派遣された議員は、派遣の結果を議長に報告いただくようお願い申し上げます。

以上で、本日の議事日程は全部終了いたしました。

これをもって、本日の会議を閉じ、散会いたします。

大変ご苦労さまでございました。

散会 午後1時56分